

# 空き家をお持ちの方へ あなたの空き家の状態に合った 市の制度をご利用ください！



## きちんと管理されている優良な空き家！

定期的に手入れをしている、空き家になってから日が浅い、など。  
掃除をすれば明日からでも住める。まだまだ現役。  
でも、このまま維持管理費用をかけ続けるのはもったいない。



活用

## 多少の傷みあり。手入れすれば住まいとして復活！

雨漏り、壁のちょっとしたヒビ、瓦・雨樋などの一部破損、など。  
人が住んでいないと、家はすぐ傷んでしまいます。  
まだ大丈夫と放っておけば、すぐ下のように…



解体

## 老朽具合 MAX！もはや人が住める状態ではない。

倒壊のおそれがあり危険！壁や床に穴、屋根の変形、傾き、など。  
解体待ったなし！でも解体費用が…とちゅうちょしていると、  
近隣に被害を及ぼし、高額な賠償責任を負うリスクも。



## 活用

### 空き家バンク

空き家を「売りたい・貸したい」方の情報を登録・発信し、「買いたい・借りたい」方との橋渡しを行います。基本的には、どんな空き家でも登録できます。修繕が必要な場合でも、現状での引き渡しとすることもできます。「空き家がほしい」という要望に対して、ご紹介できる空き家が足りない状況です。ぜひ、空き家バンクにご登録ください。

### 空家活用補助金

- ①空き家バンクに物件を登録した方に、家財の処分費を補助します。  
▶補助額：かかった費用の 1/2 (最大 10 万円)
- ②空き家バンク登録物件を購入した方に、リフォーム費を補助します。  
▶補助額：かかった費用の 1/2 (最大 50 万円)



## 解体

### 老朽空家の認定

「老朽空家」と認定された空き家を解体した翌年度から最長 3 年度の間、土地の固定資産税を減免します。

### 空家解体補助金

- 老朽化が著しい空き家を解体する場合に、解体費の一部を補助します。
- ▶対象：1 年以上使用されず、「特定空家等」または「不良住宅」と判定された空き家
  - ▶補助額：かかった費用の 1/2 (最大 30 万円)
  - ▶受付期間：5 月 1 日(月)～ 31 日(水)

### 空き家の建替え基準の緩和

市街化調整区域（市街化を抑制すべき区域）では、住宅を解体後に再建築ができなくなる場合がありますが、老朽空家と認定された空き家において、解体後も再建築を可能にします。

※補助金などは、すべて事前申請です。お気をつけください。  
※各制度を利用するためには、細かい条件があります。お気軽にお問い合わせください。  
※補助金には限りがあります。予定額に達した場合、締め切らせていただきます。